

令和7年5月12日

令和7年度第2回青森市農業委員会 月例総会議事録

青 森 市 農 業 委 員 会

1. 開会年月日 令和7年5月12日（月曜日） 午後1時30分
2. 開会場所 浪岡中央公民館 1階大ホール
3. 閉会年月日 令和7年5月12日（月曜日） 午後2時55分

4. 議案

- 議案第3号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
 議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
 報告第4号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の受理について
 報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の受理について
 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 報告第7号 令和6年度農地等の利用の最適化の推進に係る活動の点検・評価について

5. 農業委員出席者の番号及び氏名

1 番 秋 谷 進	2 番 安 部 浩 一	3 番 一 戸 昭 憲
5 番 木 村 孝 芳	7 番 窪 寺 洋 志	8 番 齊 藤 光 朗
10 番 中 村 美喜雄	11 番 成 田 貴 吉	12 番 西 澤 清 光
13 番 西 塚 伸	14 番 野 口 友 子	15 番 福 士 修 身
18 番 安 田 昌 樹		

6. 農業委員欠席者の番号及び氏名

4 番 大 柳 建 秀	6 番 工 藤 隆 志	9 番 澤 田 今日一
16 番 堀 内 俊 春	17 番 三 上 紘 史	19 番 山 田 正 樹

7. 農地利用最適化推進委員出席者の番号及び氏名

2 番 赤 田 千 草	7 番 山 内 洋 一	9 番 川 村 富 子
10 番 川 村 忠 則	11 番 小 泉 作 郎	13 番 石 川 正 光
15 番 野 呂 正 幸	16 番 石 村 英 康	17 番 猪 股 康 行
19 番 細 川 隆 雄		

8. 農地利用最適化推進委員欠席者の番号及び氏名

1 番 千 島 修	3 番 福 士 博 人	4 番 工 藤 隆 正
5 番 木 立 忠 徳	6 番 風 晴 繁 雄	8 番 山 田 五 月
12 番 金 井 直 也	14 番 奈良岡 和 也	18 番 出 町 鉄 昭

9. 会議に従事した職員の職氏名

事務局局長	船橋正明	事務局次長	白取和子
事務局分室長	佐藤保	主 幹	相馬康宏
主 幹	古田正之	主 査	菊池亮氏
主 事	永井新平		

10. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期)

○事務局次長より出席委員の報告

それでは、青森市農業委員会農業委員の出席状況ですが、在任委員の過半数以上の委員が出席しておりますので、本総会は成立することをご報告いたします。

では、議長、よろしくお願いいたします。

○議長(福士修身会長)

それでは、ただいまから、令和7年度第2回青森市農業委員会月例総会を開会します。

なお、議事録作成のため録音しておりますので、発言の際はマイクを受取ってから発言くださるようお願いいたします。

○議長(福士修身会長)

続きまして、議事録署名者を指名いたします。

10番中村美喜雄委員、11番成田貴吉委員の両委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士修身会長)

ご異議なしと認め、両委員にお願いいたします。

○議長(福士修身会長)

引き続き会期を定めます。会期は、今日1日と決することにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士修身会長)

ご異議なしと認め、会期は今日1日と決定いたします。

○議長(福士修身会長)

ただいまより議案審議に入ります。

議案第3号を議題とします。

事務局、議案説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

所有権移転が8件、賃借権設定が39件、使用貸借権設定が2件の計49件となります。

個別の内容につきましては、議案書の2ページから17ページに記載しておりますので、要約して説明させていただきます。

右から二つ目の欄の申請事由をご覧ください。

申請事由としては、譲渡人については労力不足又は高齢のため、法人への借り換えのためであり、譲受人については、経営規模の拡大及び新規就農のため、法人への借り換えのためという理由となっております。

これらはいずれも、農地法第3条第2項各号に規定する不許可要件に該当しないものと判断しており、その調査内容につきましては、お手元に配付している「調査書」のとおりとなります。

農地所有適格法人以外の法人等の貸借の場合、解除条件付きとなり、A4版の別紙調査票となります。第2項第2号及び第4号については、その下の表の各号に該当することが許可基準となりますが、当該申請については、第3項第1号の(解除条件)から第3号(1人以上の常時従事)に該当するものと判断しております。

ここで、資料の訂正がございます。今説明させていただいております、(別紙)と記載のあるA4の資料、申請番号34番から70番まで、全ページになりますが、各ページの最下段、第3項第3号(1人以上の常時従事)の「判断の理由」の欄に、法人の耕作事業担当の「役員」と記載がありますが、「役員」ではなく「使用人」に訂正させていただきます。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(福士修身会長)

それでは、賃借権設定10ページの申請番号49番から12ページの55番までの3daysグループ株式会社は新規就農の法人で、申請者がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、ご審議お願いいたします。

では、申請者を入場させてください。

(3days グループ 入場)

○議長(福士修身会長)

まず、簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いいたします。

○3days グループ株式会社 ●●氏

3days グループ株式会社代表取締役の、●●●●と申します。よろしくお願いいたします。申請に至った理由ですが、親会社である和田ゴム販売株式会社の現場作業用品等を販売等行っております。取引先がりんご農家の皆様が多く接してきたという特性上、青森の産地としての力というものも熟知しておりますし、りんご業界も古いなということを感じており決意しました。

関連に向けた調査を進めていく中で、高密植栽培という営農方法を知ることになりまして、この事業の可能性を感じたということで新法人を設立し、投資効率を加味し大規模に営農することによって収益をあげていきたいなという形で思っております。申請にあたり現在耕作されていない農地を探し求め、隣接する農地も含めて合意を得られたため今回の申請に至りました。以上です。

○議長(福士修身会長)

それでは、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくお願いいたします。

審議について質問、意見のある委員は述べてください。

○議長(福士修身会長)

はい、齊藤委員。

○8 番(齊藤光朗委員)

8 番、齊藤です。まず、今回耕作放棄地に高密植栽培という計画に関して、日本農業とどんな関係なのか、どんな風に参入していくのか。

こういう計画で、日本農業の金銭のアドバイザー的な代金とか、そういう支払的なのはどうなっているのでしょうか。

○3days グループ株式会社 ●●氏

まず日本農業さんとの関係ですが、当社そもそも農業をするようになったのは、高密植自体を知るという機会がありまして、その中でも青森県内でも高密植をやっている業者さんは何社あるかと思いますが、実際実地としてやられている企業という形で言いますと日本農業さん、弘果さんとかいらっしゃるかと思いますが、実務としての経験が非常に深いのは日本農業さんだなという形で認識しましたので、それによって当社でアポを取らせていただいて日本農業さんと

の関係を結ぶ形になりました。金銭面のところで言いますと、現在のところ、金銭というのは発生しておりません。

あくまでもアドバイスだけという形になりますけど、今後営農活動をしていく中で、実際に頼らなければならない部分、当社としても不足してくる部分についてご協力いただく時に手数料的なものは発生するということは想定しております。

○8 番（齊藤光朗委員）

はい、わかりました。あと高密植、日本農業さんが青森県に来て開始して7年くらい経ったかと思いますが、新規の開始の経費が非常に高いので、この件について補助金を受けるとか申請とか、そういった関係はどうなっているのでしょうか。

○3days グループ株式会社 ●●氏

補助金の関係ですけども、実際に最大限利用させていただきたいという形になっております。国の方の補助の方も使わせていただきますし、できればかなり大きいウエイトまでもっていきたいと思っております。現実として見込めているのは30%強、4割いかないくらいなのかなという見立てになっております。

○8 番（齊藤光朗委員）

はい、わかりました。6、7年前に、いろいろ規制緩和がありまして、株式会社とか企業が農地を借りるとか所有できるようになって、この委員会に日本農業さんが数年前に初めて来た時に、我々農業者として感じたのは、株式会社が農業？という風に思いまして懸念もあつたんですが、今現実に農業者の平均年齢が70歳とか、あと20年後には4分の1になってしまうということで、耕作放棄地が莫大に増えている中で、結局は農家の後継ぎ、後継者がいないんだから株式会社だろうが何だろうが、何とか耕作放棄地を活かしてやってくれたらと最終的にはなったので、新しい植栽方法でもありますし、何とか成功させてください。私からは以上です。

○議 長（福士修身会長）

他に質問、意見ございませんか。

はい、安部委員。

○2 番（安部浩一委員）

2番、安部です。3点ほどお伺いしたいんですけども、まず御社の企業理念を教えていただきたい。あと、2つあります。地域とのコミュニケーションの取り方をどう考えているのかと、3点目は営農計画書に投資効率を加味してと書かれていましたけど、裏を返せば投資がうまくいかなかった場合はすぐさま撤退するという意味とも取られるわけですけども、そういう心配、危惧はないのでしょうか。

○3days グループ株式会社 ●●氏

弊社の企業理念ですが当社創業は 1950 年になっておりまして、企業としては 75 年になっております。スタートは戦後の配給制度で、靴の関係を供給したのが一番最初のスタートになっておりまして、私たちはどちらかというと一次産業だったり、建設業の物販に特化してやらせて頂いてきましたけど、その皆様の不快な状況というのをどう改善していくか、どう製品に結びつけていくのか、というのを私共の理念としてやってきた。

最近ですと、長靴でいうと「かじゅなが」ですとかちょっと流行っているところではありますし、ちょっと前ですと軽い長靴というのが出たと思いますけど当社が企画・開発して、作業される方々の不快な部分を取り除くという理念としてやってきた。これから 3days グループの理念としては、このりんご産業を復活というのはおかしいですが、この豪雪災害の被害がなかなか多くなっている中で青森の一企業としてどういうことができるのかを模索しながらになりますが、りんごの産業に対して尽力をしたいというのが 3days グループの理念になります。

地域とのコミュニケーションに関しては、弊社●●の方からご説明させていただきます。

○3days グループ株式会社 ●●氏

この度、こちらの生産責任者という形で大命いただきました●●と申します。ご挨拶遅れて申し訳ございません。私前歴といたしましては 20 年ほど J A 職員をやって、主に青果販売を行って来ました。その後 12 年間専業農家をやっておりましたが、今回こちらの方の事業に従事するという事でやってきております。地域とのコミュニケーションということでございますが、もちろんまず地権者の方にご挨拶はさせていただいて、個人的ではありますが良好な関係を築かせていただいております。農業の方は、営農していたものですから地域の特色、農薬の時期、様々ございますので地域の農協、もしくは日本農業のノウハウもございますので、そちらの方からいろんな情報を得て、その地域にあった栽培というのを、高密植の中でもご迷惑にならない方法を常に模索して進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3days グループ株式会社 ●●氏

投資効率のところですけども、記載しております通り、かなり大きい金額の投資にはなります。正直ここに関しては、当社もかなりのリスクを背負ってやるという形になりますので、ダメだったら撤退するとか、そういう形を考慮するような投資金額ではない。

これは、必ず成功させるという思いでやらさせていただきますので、撤退どうこうというのは今のところは頭にはない状態になっております。これが、正直業績不振で不渡り等を出して倒産してしまったというような形で、それを撤退とされてしまうのであれば、どうしても倒れた場合は撤退する形になりますけれども、正直本業の方、本体の方の資金力はある程度ありますので、そこも含めて考えると、万が一があった場合でもバックアップできるという体制ではあると思っております。決してすぐ撤退するという金額でもありませんので、最後までやらさせていただきますと思っております。

○2 番（安部浩一委員）

ということは、子会社になっているけれども連結決算になっている訳ですよね。本社でダメと言った場合はどうするんですか。

○3days グループ株式会社 ●●氏

私が本社の代表になっておりますので、私がダメだということはありません。

○2 番（安部浩一委員）

わかりました。ありがとうございます。

○議 長（福士修身会長）

他に質問、意見ございませんか。

はい、先に秋谷委員。

○1 番（秋谷進委員）

●●社長さん、ご苦労様でございます。1 番の秋谷と言います。3 点ほどお伺いします。

1 点目です。和田ゴムさんとの関係は、●●社長さんが和田ゴムの社長もやっているという理解でよろしいでしょうか。

○3days グループ株式会社 ●●氏

はい。

○1 番（秋谷進委員）

2 点目です、高密植栽培に取り組むようでございますが、それに対する評価。どういう評価をして、今やってみようと思ったのか。どの辺が、良いと思ったのか。その辺を披露していただきたい。

3 点目、日本農業さんとの関係で、初期投資額非常に大きいですね。1 億越していますが、日本農業さんから支援があるのか、もし差支えなければお知らせ願いたい。それから、来年農業機械を 1 億くらいで買う予定ですが、既存の補助事業を使う予定なのか、それとも日本農業さんの支援でやっていくのか。投資額非常に大きいのでね。その辺をどう考えているのか、4 点ほどおっしゃってください。

○3days グループ株式会社 ●●氏

まず 1 点目ですけども、和田ゴムの 100%出資子会社になります。和田ゴム自体は私が 99%から 98%の株式を保有しておりますので、実質、双方 2 社とも私の管轄下というか株式会社になります。そういった意味では 100%子会社というような関係性になります。

2 点目、高密植の評価でございますが、参入に至った経緯のところで、考慮した部分であるのはですね、既存のりんごの栽培方法というのは、素人が手を出すにはかなり熟練度が必要なもの、そして、1 人の従業員を育成するのにかなりの時間がかかるということが、非常に参入するのにハードルとして高いものがありました。高密植の部分に関しましては、決して甘いものではありませんけれども、既存の方に比べるとそこまでの技術・熟練度を高める作業がそこまで多くはないということ、浪岡が非常に農耕しやすいですので機能としてはシステム化しやすいという意味での営農方法としても優れているなという形になっております。ただ、食味具合とか、色のつき具合とか、そういったことに関してはまだ新しい方法である以上は評価するまでの年数は経っていないのかな、と正直私の感想になっております。ただ、やられている方々は素晴らしいという話にはなっていますが、そこはどっちに転ぶかわからないなということも見て取れます。

3 点目の、日本農業さんからの資金的な支援等ですけども、弊社に関しましては、一切支援は受けないです。独立採算でやりますので、逆にいうと本体の支援は受けますけども、3days グループは 3days グループの資本でやるという形になっております。ただ、資金的にはやはり融資をベースにやっていくという形になると思いますけども、ただ自己資本もある程度は突っ込んでいくという形になっております。日本農業さんの支援というのは今のところゼロという形になっております。

最後、資機材に関することですけども、いわゆる補助金で、産地協議会の競争入札が関わっている補助金を使用しようかなと思っておりますので、日本農業さんの補助金はなしで、あくまでも国と産地協議会が協力していただく補助金の活用を念頭に置いております。以上です。

○1 番（秋谷進委員）

はい、ありがとうございます。日本農業さんからの金銭的な支援はないと。技術的支援なんかあるのかな。結構、投資が大きいので、使える補助事業とか政府資金はいろいろありますので活用できるものは活用してやっていただければと。役場に行ってもわかりますし、農業委員会に来てわかりますし、使いたい補助資金、政府資金など使って頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議 長（福士修身会長）

はい、木村委員。

○5 番（木村孝芳委員）

3 ページ目の、別紙 1 の令和 8 年と令和 12 年の減価償却 630 万 6000 円くらいになっておりますけども、内訳を教えてください。

○3days グループ株式会社 ●●氏

すみません、減価償却の内訳が頭の中に入っていない数字なもので、損益計算書自体をめぐっ

てみないと、今のところお答えすることはできない形になります。

○5 番（木村孝芳委員）

何で聞いたかという、2 枚目に、来年に購入予定ってあるでしょ。購入した暁には減価償却ゼロのやつ買うわけじゃないでしょ。

○3days グループ株式会社 ●●氏

減価償却に関しては、法律に基づいてやる形になりますので、弊社の税理士のところと。

○5 番（木村孝芳委員）

だから、減価償却ゼロのやつを買うわけじゃないでしょ。

○3days グループ株式会社 ●●氏

はい。

○5 番（木村孝芳委員）

令和 8 年に減価償却が増えなきゃいけないんじゃない。補助金をマイナスして。

○3days グループ株式会社 ●●氏

そこに関しては現段階でお答えするというのはできないので、そこは損益のところの数年のものをめくってみないことにはお答えできないです。

○5 番（木村孝芳委員）

お宅さんは社長なんですよ。

○3days グループ株式会社 ●●氏

はい。

○5 番（木村孝芳委員）

社長がわからないの。営農計画書について。

○3days グループ株式会社 ●●氏

わかるので、今損益計算書のところをめくってみないとちょっと。今この営農計画書のところだけですと、ちょっとわからないです。

○5 番（木村孝芳委員）

だから少なくとも、減価償却については今頭に入っていないということですね。

○3days グループ株式会社 ●●氏

入っていないという形です。

○5 番（木村孝芳委員）

わかりました。じゃあ、頭に入ったらまた教えてください。それと、もう 1 つ。りんご農家で支出で水利費ってありますが誰に払うんですか。

○3days グループ株式会社 ●●氏

こちらの水利費の方につきましては、土地改良区の方の支払いの賦課金という風にお伺いしておりました。

○5 番（木村孝芳委員）

りんごなのにはですか。山に川とか通ってないでしょ。意味わかりますか。

○議 長（福士修身会長）

ちょっと待ってください。市内の水利組合の、りんご園に使う水利組合あると思うんですけど、成田委員その辺ちょっと教えてください。

○11 番（成田貴吉委員）

11 番、成田です。水利組合というのはですね、和田ゴムさんでやられる田んぼの方の耕作放棄地の方を造成してやりますので、その兼ね合いの水利費がかかってくるはずです。うちのボーリング組合の水利は使わないので、お話聞くといずれボーリングの方も、その水利が通っていないところはボーリングを引いてやるというお話だったので、そういう考えです。

○議 長（福士修身会長）

今、成田委員のお話だと田んぼの水利を使うそうです。

○5 番（木村孝芳委員）

完成した土地改良区の水を使うってことで。

○議 長（福士修身会長）

そうです。

○5 番（木村孝芳委員）

わかりました。

○議 長（福士修身会長）

他に質問、意見ございませんか。

○各委員

（意見なし）

○議 長（福士修身会長）

ないようですので、それでは、3day グループ●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

○3days グループ株式会社 ●●氏

ありがとうございました。

（3days グループ 退場）

○議 長（福士修身会長）

続いて、賃借権設定 12 ページの申請番号 56 番から 16 ページの 70 番までの山竹猪農業株式会社は新規就農の法人で、申請者がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、ご審議願います。

では、申請者を入場させてください。

（山竹猪農業 入場）

○議 長（福士修身会長）

大変、お待たせしました。

まず、簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○山竹猪農業株式会社 竹内氏

こんにちは、山竹猪農業と申します。代表を務めております●●と申します。静岡県の浜松からやって参りました。山武猪農業という会社の親会社になります山武猪産業という会社が浜松の方ですね、大正時代から繊維業の会社をしております、主なことはこちらの資料を見ていただきまして、創業者である曾祖父および祖父が繊維業と並行して農家として山を開拓してミカン栽培をしておりました。2000 年代に入ってから、それまで続けてきていたミカン農園なんですけれ

ども、工業団地ということで、浜松市の方から買収を受けてですね、我々も営農自体が続けることができなくなってしまいまして、山武猪産業としましては現在全く農業はしていない状態なんですけれども、創業者および祖父が続けてきた農業というものを何とかまた続けられないものかと、色々と農業の新規参入ができないかと模索しておりまして、この度日本農業さんから青森の産地として、りんごの高密植栽培というものが、非常に可能性が高いんじゃないかと感じまして、何とか青森市に來まして実際に農地を見させていただきまして参入することを改めて決意しました。現在耕作されていない農地を中心に地権者様からも農地活用の想いを託されたため申請させていただきました。私の隣におりますのが、専任として実際に園の方を運営する●●でございます。以上です。

○議 長(福士修身会長)

それでは、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくお願いします。

審議について質問、意見のある委員は述べてください。

○議 長(福士修身会長)

はい、秋谷委員。

○1 番(秋谷進委員)

1 番、秋谷です。●●さん本日は大変ご苦労様です。4 点ほどお伺いします。まず 1 点目、祖父が経営している山武猪はどういう意味なのか。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

よろしいですか。私が、●●●●●という 4 代目になるんですけども、創業者が●●●●●と申しまして猪の、こういう字を書く名前でございます。山武という屋号でずっと繊維の事業をしていたんですけども、法人登記をするにあたって山武産業という形で登記を出そうとしたら、もう既に別の会社が同じ名前で申請をしていたということがありまして、だったら創業者の名前から文字を 1 つ取ろうということで、猪という文字を山竹に付けた。決して猪を飼っていたりするわけではないのですが。

○1 番(秋谷進委員)

猪は扱っていない、と。すみません、ありがとうございます。

じゃあ 1 点目です。●●社長さんと山武猪産業の関係、どういう立場でいらっしゃるのか教えてください。

2 点目ですね。山武猪産業の経営状況を、差支えなければ紹介していただければ。

それから 3 点目です。高密植栽培に取り組むようですが、それに対して社長さんとして良いと

思う点、悪いと思う点、評価を教えてください。

4 点目です。非常に初期の投資額大きいです。1 億 6000 万程。これは日本農業さんから応援があるのか。農業機械もかなり高額ですし、投資額も大きいですので立ち入った質問ですがその辺を教えてください。以上です、よろしくお願いします。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

ありがとうございます。では、まず 1 点目から回答させていただきます。まず、私と親会社の関係ですが、親会社である山武猪産業の代表取締役社長は私が勤めております。親会社は一応私と 3 代目である私の父が会長をしております、私が社長をしている。3 代目と 4 代目が 2 人とも代表として運営している会社になります。今回申請した山武猪農業、これは私が代表を 1 人でという形になります。実質両方とも私が代表をさせていただいている形になります。

2 点目、親会社の経営状況ということなんですけれども、繊維という業界が日本の中でどこでもそうだと思うんですけれども、かつてほどの勢いはない事業なんですけれども、おかげさまでずっと今までこうして経営させていただいております。さらに、繊維以外でも介護、通所介護の事業所を浜松市に 4 店舗。あとはフィットネス、24 時間型のジムを市内で 3 店舗、子供服の小売店も 1 店舗やっております、山武猪産業だけで、そういったいくつかの事業をやらせていただいているという状況です。

そして、3 点目の高密度植事業の良い点悪い点ということで、良い点は、非常に大規模でやるにあたって、悪い点にもなっちゃうんですけれども初期投資が非常にかかる。これは手を出しづらいので、リスクが大きい点ではあります。早い段階から収穫ができて、効率性があるということが企業が参入するうえでとてもメリットかなと考えております。

最後、初期投資をどうするのかというご質問なんですけれども、一応弊社の自己資金および金融機関からの借入で賄う予定でございます。以上です。

○1 番（秋谷進委員）

はい、ありがとうございました。あの、非常に初期投資が大きいので日本農業さんが支援してくれるのかなと思っておりましたが、そうではないようなので、あの現行の制度資金とか使える補助事業とかある可能性がありますので、具体的に役場の方に行けばね。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

補助金も活用させていただくつもりです。

○1 番（秋谷進委員）

そうですか。使えるやつは有効利用して、頑張ってくださいと思います。
ありがとうございました。

○議長(福士修身会長)
他に質問、意見ございませんか。

○議長(福士修身会長)
はい、木村委員。

○5番(木村孝芳委員)
また伺いますけども、減価償却 800 万について内訳を教えてください。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
減価償却の内訳については、初期投資である農機具であったり、そういったものを法定に合わせて一応償却して。

○5番(木村孝芳委員)
初期投資の段階で、償却できる農機具はあるんでしょう。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
一応果樹を作る際は、収益化されるのはだいたい 3 年後以降になりますので。

○5番(木村孝芳委員)
収益化じゃない、減価償却っていうのはお宅さんが農業やってからの初年度からでしょ。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
例えば軽トラックですとか農機具を買ったりですとか、そういうのは購入した年から 10 年とか 20 年とか。

○5番(木村孝芳委員)
2026 年から購入になっているけど、一切農機具はないということですか。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
これから購入しようと思っています。

○5番(木村孝芳委員)
じゃあ、減価償却あることが間違いじゃないですか。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
購入したタイミングから。

○5 番（木村孝芳委員）
初年度から減価償却があるのは間違いじゃない。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
令和 8 年からになりますので。

○5 番（木村孝芳委員）
令和 8 年から。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
来年以降で考えております。

○5 番（木村孝芳委員）
来年以降で。それと、前の質問と同じだけど、令和 8 年と令和 12 年の減価償却増えてないじゃない。まったく同じじゃない。800 万。

○山竹猪農業株式会社
初期投資として、営農を開始するにあたって各機具を購入したりとか、農機具を買ったりですとかそういうものに対して毎年かかってくる減価償却は基本的には初期にかかっていたものは毎年 2 年目も 3 年目も同じだけかかってくると思います。

○5 番（木村孝芳委員）
変わるでしょ。でも、令和 8 年と 12 年で当然減るのもあるし、新規に増えていく訳でしょ。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏
追加で購入していけばと。

○5 番（木村孝芳委員）
追加購入予定なんでしょ。

○5 番（木村孝芳委員）
ここで説明できなかつたら事務局通してやってもいいです。

○議長(福士修身会長)

あとで、事務局の方に連絡していただければ事務局から木村さんの方に事務局からお伝えしますので。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

はい、すみません。

○議長(福士修身会長)

他に質問、意見ございませんか。

はい、安部委員。

○2番(安部浩一委員)

2番、安部です。1点だけお伺いします。山武猪さんの事業内容から、日本農業さんとの接点が全く見えてこないんですが、どういう関係でりんごになったのかなって。私、数年前に視察で静岡に行ってきました。大変良い所でイチゴは美味しいし、抹茶も最高でしたけども、あの中でミカンも有名なところもあって、それなのにも関わらず、あえて一山超えて、なんでりんご、高密植栽培との接点が全く見えないし、あたかも万能のようにしか聞こえてこないのは私だけなのかもしれないんですが、どんな接点なんでしょうか。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

先程も申し上げた通り、農業に対して新しく始めたいなどいろんな情報収集はしておりました。いわゆる工場みたいところで薬物レタスを栽培するとか、そういうものも検討したことはありますし、収支が合わないので企業として参入するのは難しいのかなと見送ったりとか、色々検討した中で、タイミングとしては日本農業さんの知り合いがちょうどいまして、こういう話があるよと聞いて、元々うちも果樹をやっていたという縁もございますので、話を聞いているうちに、これは面白そうだなということで参入させていただいたということになります。

○2番(安部浩一委員)

ということは日本農業さんから話があったということですか。資料見れば、作ったものはすべて日本農業さんへ100%出荷ですよ。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

日本農業さんは最低限買い取るということをしてくれるとは言ってるんですけども。

○2番(安部浩一委員)

結果として100%出荷しつつ、コンサルタントも受けるってことでしょ。

○山竹猪農業株式会社 ●●氏

コンサルタントの方はちょっと経費には含まれてないですね。

○2 番（安部浩一委員）

金額的な援助というよりも、買った代金にすべて含まれる訳だから問い詰める気はないんですよ。今までの異業種から、りんごの高密度植で面積も大きかったから、どういう接点なのかなと思っただけで。ちょっと不思議に思っただけで、とやかく言う気はないので、先ほどの人も同じだったので聞きたかっただけです。ありがとうございます。

○議 長（福士修身会長）

他に質問、意見ございませんか。

○各委員

（意見なし）

○議 長（福士修身会長）

それでは、山竹猪農業さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。

本日は、お疲れ様でした。

（山竹猪農業 退場）

○議 長（福士修身会長）

続いて4ページに戻りまして、所有権移転申請番号33番の審議を行うにあたり、石村英康推進委員の両名が議事参与の制限を受けますので、同委員の退席を求めます。

（石村英康推進委員 退席）

○議 長（福士修身会長）

これより当該申請について審議を行います。

審議について質問、意見のある委員は述べてください。

○各委員

（意見なし）

○議 長（福士修身会長）

当該申請についてご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士修身会長)

ご異議なしと認め、そのように決定します。

石村英康推進委員を入場させてください。

(石村英康推進委員 入場)

○議長(福士修身会長)

これより、議事参与制限があった申請番号を除く本案について審議を行います。

審議について質問、意見のある委員は述べてください。

○議長(福士修身会長)

はい、木村委員。

○5番(木村孝芳委員)

5番、木村です。4ページ以下の新規就農者は静岡県の人ですが、現地に事務所はあるんですか。

○事務局

青森の方に支店がございます。

○議長(福士修身会長)

住所とかわかりますか。

○事務局

会社の、履歴事項全部証明書によりますと長島2丁目に青森支店がございます。

○5番(木村孝芳委員)

じゃあ、そこで現場の管理することになるんですか。

○事務局

そうです。

○5番(木村孝芳委員)

わかりました。

○議長(福士修身会長)

他に質問、ご意見ございませんか。

○各委員

(意見なし)

○議長(福士修身会長)

本案について、ご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士修身会長)

ご異議なしと認め、許可することに決定します。

○議長(福士修身会長)

次に、議案第4号を議題とします。

事務局、議案説明をお願いします。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

本案の農用地利用集積等促進計画(案)は、利用権設定が合計5件であります。

個別の内容につきましては、利用権設定の案が18ページから20ページに記載しております。

これら農用地利用集積等促進計画(案)につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各号を満たしていると判断しております。

なお、本議案につきましては、青森県農地中間管理機構が利用権の設定を受けるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、当該利用集積等促進計画(案)決定後における、農地中間管理機構からの転貸予定内容に対する意見も求められているものです。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(福士修身会長)

これより、本案について審議を行います。

審議について質問、意見のある委員は述べてください。

○各委員
(意見なし)

○議長(福士修身会長)
それでは、本案について、ご異議ございませんか。

○各委員
(異議なし)

○議長(福士修身会長)
ご異議なしと認め、そのように決定します。

○議長(福士修身会長)
次に、報告第4号を議題とします。
事務局、説明願います。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局
本案は、青森地区市街化区域内の自己所有農地の転用を目的とした届出が2件となっており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議長(福士修身会長)
事務局、説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員
(了承)

○議長(福士修身会長)
次に、報告第5号を議題とします。
事務局、説明願います。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局
本案は、青森地区市街化区域内の農地の転用を目的とした所有権移転に関する届出が2件とな

っており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議長(福士修身会長)

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

(了承)

○議長(福士修身会長)

次に、報告第6号を議題とします。

事務局、説明願います。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

本案は、農地の賃貸借契約の合意による無条件解約が7件となっております。

○議長(福士修身会長)

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

(了承)

○議長(福士修身会長)

次に、報告第7号を議題とします。

事務局、説明願います。

(分室長 報告のみ朗読)

○事務局

まず、右上別紙報告第7号からになります。こちら、令和6年度に係る活動について点検、評価になります。上下に表がある形になっております。上の表が全員分の集計結果となります。農業委員様、推進委員様合わせて38名分の集計になります。

下の表が、上の表を基に今年度の報告ということになります。1つ訂正がございます。青森市農業委員会の欄から右へ4つ目の農地面積、こちら8,350haとありますが8,300haに訂正いたします。つきましては今年度末の農地集積率を51.3%に訂正いたします。申し訳ありませんでした。

続きまして、始まる直前にお配りいたしました別紙様式3をご覧ください。

こちら、委員皆様方の集計です。上の一番大きな表は、ご提出いただいた活動記録簿の集計です。最適化活動実施状況になります。次に中ほどにいきまして、(2)の①、成果目標の達成状況についてというところ、こちら青森市全体で新規参入などのパーセンテージを出しましてこちらを委員ごとに案分しておりますので、パーセンテージも皆様同じものが入っております。その右隣の②、自己の点検・評価というところも①の内容を文章にしたものですので皆様同じ文言になります。

最後に左下の2、農業委員会による点検・評価となります。こちらの評語は異なるものが入っております、国の基準で文言が定められておりまして、活動成績に基づいて記載しております。以上になります。

○事務局

今の資料について若干補足をさせていただきます。先に、報告したA3の横長のですね、右上に報告第7号関係資料と書いてあるものをご覧くださいと思います。こちらですね、去年の同じ5月の月例総会だったと思うんですけど、皆様の年額報酬の計算方法が変わるということで月に8日以上活動していただくと報酬の単価が上がりますというお話をさせていただいたと思いますが、報告第7号関係資料の左上のところに活動日数ということで3,653日という数字が出ております。昨年度は2,520日でございました。1,000日以上アップしているということになります。おかげさまで、平均の日数の方も目標を達成できたという形になっております。昨年度、こういった活動をしていただいたものをもってですね、今年度国の方で補助金の計算がされていくと思いますけれども、皆様の活動の結果として1,000日以上アップしているということでまずはご報告をさせていただきます。大変ありがとうございました。

あと、同じ資料の中ほどのところに3,001という数字が入っているところがあると思います。こちら利用状況調査以外の現地確認というものになります。こちらが昨年度から1,000日以上アップしているところになります。これは何かと言いますと、農地パトロール以外に農地を見て回りましたよというようなザックリ言えばそういう活動になりまして、こちらの日数が増えたことで活動日数も増えたということになりますので、こちらも合わせてご報告させていただければと思います。

事務局からは以上になります。

○議長(福士修身会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの報告について、皆さんから何かございますか。

○各委員

(意見なし)

○議 長(福士修身会長)

ないようですので、報告は以上となります。

○議 長(福士修身会長)

その他に移りますが、皆様から何かございますか。

○14 番(野口友子委員)

日本農業の経営面積について(他市町村の状況)

○議 長(福士修身会長)

ほかに事務局から何かありますか。

○農業政策課

地域計画の具体化・実質化に向けた方針、スケジュールについて

○事務局

運営協議会の協議結果について

東青地区の農業委員会大会要望案・スローガン案について

農地パトロールについて

○事務局

次回の月例総会は、6月10日(火)午後1時30分から、場所は「柳川庁舎2階大会議室」での開催となります。お間違いないよう、よろしくお願いします。

○議 長(福士修身会長)

これをもちまして、令和7年度第2回青森市農業委員会月例総会を閉会いたします。